農 第 867 号 令和7年1月31日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長井市長

市町村名		長井市	
(市町村コード)	(062090)		
地域名	豊田地域		
(地域内農業集落名)	[落名]	( 時庭地区 )	
協議の結果を取りまとめた年月日		令和 7年 1月26日	
励識の相未ぞ取り	たこはノだ十月 ロ	(第 2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題※

当地区は、市南部の白川左岸に位置する水田地帯である。農業従事者の高齢化・後継者不足も進んでおり、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化するとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法を検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業者:48人(うち50歳代以下2人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)1経営体、従業員等5人 主な作物:水稲、大豆、枝豆・行者菜・南瓜

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

周年農業による通年安定雇用の確立とリスク分散を図り、冬期間の収入を確保できる作物の導入を検討し、地域の特産物である行者菜について有機農業の取組を段階的に進めるため農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進め、併せて品目拡大によるリスク分散を図っていく。また、事業継続計画(BCP)は、顧客・社会からの信用が増し、市場から高い評価を得ることに繋がり、自然災害等のリスクに備えに活かしていき、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

- 1			
	区均	域内の農用地等面積	169 ha
うち農業上の利用が		うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	152 ha
		(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

- 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項
  - (1)農用地の集積、集約化の方針※

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。地域の農地の将来像を目標地図として明確化する地域計画の策定する。

(2)農地中間管理機構の活用方針※

地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、農地バンクの事業を行う農地相談員等の指導の中で目標地図において受け手が位置付けられて、段階的に集約化を進める。

(3)基盤整備事業への取組方針※

平成18年に経営体育成基 	は盤整備事業により区画整理	工事が着工され、大区	画化・暗渠排水されいいる。			
(4)多様な経営体の確保・	育成の取組方針※					
・農業生産法人等を中心に	こ、6次産業化に取り組む新規	見就農者や伝統野菜等	に取り組み、農家等を育成してい			
ζ. 	7 18 4 1 7512 + 65.					
1 - 1	いるが、あわせて移住者等	析規就農を目指す者を増	也域として多様な担い手として育成			
していく。						
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針						
地域内で農作業の効率化を図るため受託農作業は法人へ委託するとともにローテーションにより団地化を図り、						
遊休農地の発生防止を図る。						
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)						
☑ ①鳥獣被害防止対策※	☑ ②有機・減農薬・減肥料	☑ ③スマート農業	□ ④輸出 □ ⑤果樹等			
□ ⑥燃料・資源作物等	☑ ⑦保全・管理等	☑ ⑧農業用施設	□ 9その他			
【選択した上記の取組方針】						
①タヌキ・ハト・カラスの被害が拡大しないようネットを設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には						
速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。						
②地域特産物の行者菜を対象に有機農業への切り替えを段階的に進める。						
③経営効率を上げるため、AI などの情報機器によりスマート農業技術の導入も検討したい。						
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。						
⑨みどりの食料システムを取り入れ、環境負荷軽減や消費の拡大、食育の推進などにも取り組んでいきたい。						